

令和2年10月30日

各位

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会  
会 長 村木 昭一郎  
( 押 印 省 略 )

**【「新しい生活様式」に対応したコンテンツの情報発信】業務委託について（募集）**

仲秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では新型コロナウイルス禍における「新しい生活様式」に対応した個人観光客向けのアウトドア体験型コンテンツを国内外に広く発信することで、密を避けた安心安全の長崎市観光を周知、誘客を促すことで地域経済への寄与を図っていきます。

また、本事業の取組実績、成果、今後に向けての課題抽出等といった自己評価を行い、今後の更なる誘客へ繋げる等、本業務が今後の観光まちづくりの推進につながることを目指します。

この取組に係る、【「新しい生活様式」に対応したコンテンツの情報発信】の委託事業者を募集し、その選考を下記の内容で行いますので、別紙仕様書に基づきご応募をお願い致します。

記

1. 件名           【「新しい生活様式」に対応したコンテンツの情報発信】業務委託
2. 内容           別紙仕様書のとおり
3. 参加資格     当協会にかかわる企業（広告・印刷）
4. 提出物  
    (ア)秘密保持誓約書 正1部  
        ※応募書類様式1を使用し提出  
    (イ)本事業提案書 正1部 副4部  
    (ウ)見積書        正1部 副4部

5. 応募書類提出期日 令和2年11月10日
  
6. 提出方法と提出場所
  - (ア) 持参・郵送の場合 (一社)長崎国際観光コンベンション協会  
〒850-0862 長崎市出島町1-1 出島ワープ2F
  - (イ) 電子メールの場合 (一社)長崎国際観光コンベンション協会  
dmo@nagasaki-visit.com
  
7. 提出物に記載する事項
  - (ア) 提出日
  - (イ) 宛名 (一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎)
  - (ウ) 事業者名 (代表者肩書及び代表者名含む)
  - (エ) 事業者の代表社印の押印
  - (オ) 件名【「新しい生活様式」に対応したコンテンツの情報発信】業務委託
  - (カ) 本事業に関連する過去実績と強み・セールスポイントを纏めた資料の提出
  - (キ) 見積書には消費税額及び合計金額が分るよう記載する。
  
8. 事業者選定の評価基準  
提案内容の優良性、業務遂行の確実性、業務成果の有効性、見積金額の適正度
  
9. 結果通知
  - (ア) 合否の通知 文書にて通知。令和2年11月13日(金)予定
  - (イ) 審査 審査内容や経過については非公表
  - (ウ) 異議申し立て 如何なる理由でも受け付けない
  - (エ) 詳細協議 契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合有

以上

様式 1

令和 2 年 月 日

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会  
会 長 村木 昭一郎 様

提出者 住 所  
商号又は名称  
代表者名

印

### 秘密保持誓約書

令和 2 年 10 月 30 日付けで募集案内のあった【「新しい生活様式」に対応したコンテンツの  
情報発信】業務委託に係るプロポーザルへの参加にあたり、この作業等において知りえた  
情報、資料に関して、以下のことを誓約いたします。

1. 本公募担当者以外の者への開示、漏洩等を行いません。
2. 本公募の提案資料作成のみ使用し、作業終了後は責任を持って破棄します。

以上

令和2年10月30日  
一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会  
DMO推進局 DMO企画戦略部

## 仕 様 書

1. 件名  
「新しい生活様式」に対応したコンテンツの情報発信 委託業務
2. 業務概要  
「新しい生活様式」に対応した個人観光客向けのアウトドア体験型コンテンツを国内外に広く情報発信し、長崎市内観光事業者の安心安全の取組を紹介することで、長崎市内への誘客を促す。
3. 提案上限額  
10,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）
4. 業務の委託期間  
契約日から令和3年3月16日まで
5. 履行場所  
受注者の事務所他
6. 業務内容  
(ア) 動画作成
  - ① 期間 契約日から令和3年3月16日まで
  - ② 具体的業務  
国内外の観光客をターゲットに「新しい生活様式」に対応したアウトドアの体験型コンテンツと飲食、ドライブ等を組み合わせた郊外の魅力を伝える動画を制作すること。  
(イ) 長崎市公式観光サイト「あっ！とながさき」特設ページの作成
  - ① 期間 契約日から令和3年3月16日まで
  - ② 具体的業務  
エリアごとの飲食店や滞在スポットを紹介するとともに、上記(ア)で制作した動画の紹介や体験型コンテンツの販売を行う特設ページを作成すること。

また、特設ページには予約・決済機能を付加することで、事業者の消費拡大に寄与するとともに、今後のプロモーションに活かすことが出来るように、プロモーションデータを収集・分析すること。

(ウ) デジタルプロモーションの実施

① 期間 契約日から令和3年3月16日まで

② 具体的業務

1. 国内向けSNSへの掲載と広告配信

国内向けSNSを活用し、上記(ア)(イ)と連動したプロモーションを実施すること。

2. 長崎県観光連盟と連帯したWEB誘客プロモーション

台湾市場において、長崎県観光連盟と連携し、長崎市への誘客を促すWEBプロモーションを実施する。

7. 法令等の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する法律及びその他法令等を遵守し、業務の円滑な進捗を図らねばならない。

8. 成果物の著作権等

本事業の実施により、作成した成果物の著作権及び所有権は長崎市及び当協会に帰属させるものとする。ただし、受注者が必要と認めるときは、受注者が使用することを許諾するものとする。

9. 業務の再委託

受注者は、本業務の全部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部については書面により当協会の承諾を得た場合はこの限りではない。

10. 秘密の保持及び個人情報の保護

受注者は、本業務の履行に際して知りえた秘密及び個人情報を第三者に漏らしてはならない。また、本業務の終了後も同様とする。

尚、個人情報とは、本業務の実施に伴い知りえた情報のうち、特定の個人が識別され、または識別されうるものをいう。

11. 留意事項

業務内容の変更等、本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、当協会と協議の上、決定すること。

12. 担当

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 村川

〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワープ 2F

T E L 095-823-7423 F A X 095-824-9128

E-Mail [murakawa@nagasaki-visit.com](mailto:murakawa@nagasaki-visit.com)